

島見緑地ドッグラン（プライベートエリア）利用規約

オープン時間 8：30-17：00

1. 利用条件

- 利用申請者は、利用開始前に利用申請及び利用料金の支払いを行っていること。
- 利用申請者は18歳以上であること。
- 利用者は鍵を紛失させない等、鍵の扱いについて責任をもって行えること。
- 利用者は本規約に同意していること。

2. 利用方法と決まり

- プライベートエリアは個人・団体等が貸し切り利用できる有料のドッグランです。
- 事前（利用開始前）に、電話または来訪で利用予約をしてください。
- 利用予約は、利用月の1ヶ月前の月の1日13時から受け付けます。
（例：7月15日の利用予約は、6月1日13時から受付）
- 利用のキャンセルは、前日の17時までに連絡してください。（TEL 025-255-3202）
当日のキャンセルは、キャンセル料（利用料金の同額）を徴収します。
ただし、荒天によるキャンセルの場合は徴収しません。（キャンセル連絡要）
- 無断キャンセルした方は、1回目で嚴重注意、2回目で3ヵ月間の利用禁止とします。
- 利用開始前に、島見緑地の管理事務所受付窓口で「利用申請（当日）」と「利用料金の支払い（当日・現金のみ）」を行ってください。手続きには、利用申請者の住所と氏名が確認できるもの（運転免許証、健康保険証など）が必要になりますので、提示してください。
- 利用開始前に鍵を貸し出しますので、利用後は必ず鍵を返却してください。
- 利用料金は30分300円です。（例：お友達同士5人5頭の利用でも30分300円）
- 利用時間は30分単位となり、鍵の返却まで含めた時間となります。
- 次の利用者に迷惑がかかりますので、利用時間は必ず守ってください。
- 無断での利用時間の延長等、利用時間を過ぎても鍵の返却がない場合は、違約金として300円徴収します。
- 利用時間の延長については、次の利用予約がなければ可能です。その場合は、あらかじめ利用時間内に延長の申し出と追加料金をお支払いください。
- 乳幼児や小学生以下も入場できますが、如何なる事故・怪我・その他のトラブルは自己責任とし、管理事務所は一切の責任を負いません。

- 食べ物やおもちゃは、自己責任により持ち込みが可能です。ただし、食べ残しやおもちゃの置き忘れはトラブルや事故の原因になりますので、帰る前に十分確認してください。
- 尿をしたところは水をかけてください。（水と容器は利用者が用意してください）
- 犬の排泄物やゴミは利用者が必ず持ち帰ってください。公園内のトイレで流すなどの行為を禁止します。

3. 禁止事項

- 食べ残しやおもちゃ等を置き忘れたり、排泄物やゴミ等を放置したりした人は、以後の利用をお断りすることがあります。
- ドッグラン内は禁煙・火気厳禁です。喫煙の際は、管理事務所脇の喫煙所をご利用ください。
- 犬を連れていない人、犬以外のペットを連れての入場は禁止します。
- 園内での犬のシャンプーやブラッシング等は禁止します。
- 営利、営業目的の利用は、管理者が許可した場合を除き、禁止します。

4. 事故の対応

- 施設利用により生じた如何なる事故・怪我・病気・その他のトラブルは自己責任とし、管理事務所は一切の責任を負いません。

5. その他

- 植物管理や施設管理の実施、積雪状況等によっては、利用を制限または利用予約を停止等する場合があります。
- 管理事務所の指示に従わない場合、その他、管理事務所が管理上、支障があると判断した場合は、利用を断ることがあります。
- ドッグラン以外では必ずリードをつけてください。新潟県の条例違反行為として罰せられます。
- 自由な遊び方ができる一方で、人が犬に噛まれる等の事故が発生する可能性もあるため、ペット賠償責任特約等の保険に加入した上での利用をおすすめします。保険会社によって補償内容や補償限度額は異なりますので、条件にあった保険会社をお探してください。
- ドッグランで撮影した犬の写真等、当緑地のホームページ等の SNS で掲載することがありますので、予めご了承ください。人物については、無断で掲載することはありません。
- 本規約は予告なく改訂する場合があります。
- 利用無料の通常エリアについては、本規約は適用しません。